

令和元年度 第2回大府市環境審議会 議事録

日 時：令和2年3月17日（火）午前10時00分～

場 所：大府市商工会議所 大ホール

<委員出席者> 13名（敬称略）

千頭聡（日本福祉大学国際福祉開発学部教授）、西村和子（大府市教育委員会教育委員）、村瀬由理（大東小学校教諭）、野末治（愛知県尾張県民事務所知多県民センター環境保全課課長）、伴博（区長会会長）、濱嶋淑子（大府市地域婦人団体連絡協議会会長）、鈴置満喜夫（大府市環境美化推進員）、鈴木きよ子（あいち知多農業協同組合女性部大府地域部長）間瀬計行（大府商工会議所事務局長）、坂野好子（バンノ自動車商会代表者）、山下琢司（株式会社豊田自動織機大府工場 安全・総務部 環境室室長）、相木徹（オオブユニティ株式会社代表取締役）、武田生子（公募委員）

<委員出席者> 1名（敬称略）

小椋和美（大府市生活排水クリーン推進員）

<事務局等出席者> 6名

市民協働部長（丸山）、環境課長（猪飼）、環境課環境衛生係長（近藤）、環境課環境保全係長（植木）、環境課衛生係（吉田）、環境課保全係（籠原）

<傍聴者> 0名

<議事概要>

1. 開会

2. あいさつ

千頭会長あいさつ

3. 議題

令和2年度大府市一般廃棄物処理実施計画（案）について

（ごみ処理実施計画）

① 基本方針

- ・令和2年度は現在のごみ処理計画（計画期間：平成18年度から令和2年度）の最終年度。
- ・市民・事業者・行政が一体となってごみ減量やリサイクルを進めていく。
- ・排出抑制・・・1人1日あたりの排出量において、令和2年度の目標値を850gとしている。
- ・再生利用・・・資源化率の令和2年度の目標値を35.0%としている。

② ごみの排出量

- ・令和2年度の1人1日あたりごみ排出量の目標値は、家庭系688g、事業系162gの合計850gとしている。

- ・令和2年度の資源化量は家庭系 7,500 t を目標値としているが、今年度の実績値は大幅に下回っている。これは、素材の軽量化やペーパーレス化によるものと考えている。
- ・オオブユニティ株式会社のバイオマス発電施設を利用し、横根町の一部地域の生ごみの分別収集のモデル事業を行っているが、来年度以降はこれを拡大し、生ごみの資源化をさらに進めていきたいと考えている。
- ・事業系ごみは、生ごみの再生利用等が着実に増加しており、ごみの減量・資源化に対する企業の理解・協力が得られていると考えている。
- ・令和元年度から東部知多クリーンセンターが可燃ごみからメタルや路盤材などの素材となるスラグをマテリアルリサイクルする施設を本格稼働させたことにより、資源化量が大きく伸びている。
- ・令和2年度は資源化量 14,760t、資源化率 35.0% を目標としている。
- ・令和2年度のごみの総排出量の目標値は、30,406t とし、令和元年度目標値から 201t の増加に抑えることを目標としている。
- ・家庭系ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみともに増加傾向である。
- ・直接搬入ごみが減少しているのは、クリーンセンターの手数料が 10Kg100 円から 200 円に上がった影響が大きいと考えている。
- ・事業系ごみは、燃やせるごみの量が 222t 減少しているがこれは各事業所で資源化の取組みが進められているためであると考えている。

④ 処理計画

- ・令和2年度は 2010 運動、エコレシピの紹介やエコクッキング教室の開催など、食品ロス削減の啓発活動を進めていく。
- ・令和元年度に実施した生ごみ回収のモデル事業は、令和元年度の 100 世帯ほどから対象世帯数を増やしての実施を考えている。
- ・公共の資源回収について、市役所ステーションをドミー大府店へ移設し、アピタ大府店での実施回数を月 2 回から毎週月曜日に増加して実施する。
- ・イベント時の羽毛布団の回収は、今後も継続して実施したいと考えている。
- ・環境負荷の低いバイオマスプラスチック製のごみ袋をボランティア袋及び生ごみ分別回収用の袋として令和2年度から使用していく。
- ・令和3年度からは市の指定ごみ袋をバイオマスプラスチック製ごみ袋に切り替えるよう調整していく。

(生活排水処理実施計画)

① 基本方針

- ・下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備の推進、汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の適切な収集・運搬・処理・処分を実施していく。

② 処理計画

- ・し尿汲み取り人口を 2,500 人とすることを目標としている。
- ・し尿の汲み取りについては委託業者、浄化槽清掃については、許可業者によるものとする。
- ・今後は、下水道等の普及向上が見込まれるため、し尿・浄化槽汚泥の収集量を随時把握し、収集体制について検討していく。

③ 広報・啓発活動

- ・生活排水クリーン推進員の協力により、市民への生活排水や家庭でできる浄化に関する啓発活動を行っていく。

【質疑応答】

- (委員) ごみ袋をバイオマス製に変えることでごみ袋の値段は大幅に上がるのか。
- (事務局) 原料価格が上がることに加え、レジ袋有料化によるコンビニ等でのニーズの高まりも想定されるため、ごみ袋の値段は上がると想定している。
- (委員) 東部知多クリーンセンターへの搬入料金が一般市民と事業者ともに値上がりし、200円で同額となったが、その理由は何か。
- (事務局) 事業者も市民も同じように排出者責任があるため、どちらかだけ高い安いということが無いようにしたと認識している。また、200円という価格は、近隣市町の値段も考慮して決められている。
- (委員) 家庭で使われている食器の多くは燃やせないごみとして出されている。安い物も多いので、買いやすく捨てやすい物になっている。今後、食器類を分別収集する考えはあるか。
- (事務局) 新たな分別を始めるためには、ルール作りが必要になることや、収集コストも増えるため、すぐに実施することは難しい。購入者には、購入するときには処理のことまで考えて購入してほしい。
- (会長) 100円均一の食器は安くて使いやすいが、環境面から考えるとリデュースにはつながらない。瀬戸市や多治見市で陶土に再利用の陶器を5割程含んだ陶器が売られていると聞いたことがある。
- (会長) スーパーが独自に行っている資源回収で回収されている資源化量は把握できているか。
- (事務局) 把握できる店舗もあるが、大きなスーパーは複数の店舗をまとめて回収し処理するところもあるため、全てを把握することは難しい。
- (委員) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すために実施していることはあるか。
- (事務局) 保守点検業者とも連携し、切り替え時の補助制度を案内することで切り替えを促していく。
- (委員) 浄化槽法の中で劣化してきた浄化槽の除去等の対応を行政と連携するよう県から話があった。浄化槽を清掃する際に壊れている部分を見つけることもあるが、費用がかかるため、事業者の立場から直してほしいとは伝えにくい。穴をふさぐなどの多少のメンテナンスに対しても補助制度があると良い。
- (委員) 浄化槽の臭いが気になるという連絡を受けることも多い。県、市、業者で連携して切り替えを進めていきたい。
- (会長) 横根の生ごみ分別収集はうまく進めてPRできればとても良い先進事例になる。
- (委員) 生ごみそのものの排出を減らし、そのうえで出てしまったものをどう処理するかという考え方で進めてほしい。
- (事務局) 食品ロスの削減として、エシカル消費の考え方の普及や、調理時の生ごみ

を減らす料理教室、アスパの活用による生ごみのたい肥化等によりごみを出さないための啓発を進めていく。

4. 報告事項

(1) 第3次環境基本計画策定に関する進捗報告

- ・新しい計画は5章立てと資料編で構成する。
- ・第1章 全体の動向や目的等の計画の前段部分を示す。
- ・第2章 大府市が抱えている課題を示す。
- ・現行計画の総括や市民に行ったアンケートを踏まえる。
- ・第3章 将来都市像と理念を示す。
- ・SDGs への貢献については、まずは環境に関係する SDGs に貢献したうえでその拡がり
が結果的に SDGs 全体への貢献につながっていくという視点で環境基本計画に示して
いきたい。
- ・第4章 施策体系を示す。
- ・基本方針・基本施策を木に例えると、幹の部分となる安心・安全・快適な生活環境づ
くりには、根の部分として学び知ることにより、幹の部分のマナーやモラルを向上さ
せることが大事と考える。それによって葉を生い茂らせるというイメージで展開して
いきたい。
- ・環境基本計画では幹の部分と根の部分にあたる人づくり地域づくりをしていくことで
葉の部分である環境に配慮した社会を作っていけると考えている。
- ・第5章 大府市としてどのように地球温暖化対策に取り組んでいくかを示す。

【質疑応答】

- (委員) 理解しているが実践ができないという市民も多いと思うので、まずはきち
んと情報を伝えていくことが大事。例えば、マイクロプラスチックが問題
になっていることなどをきちんと情報提供していくことで実践につながっ
ていくのではないかな。
- (委員) 環境学習について、小学4年生の全児童に対して出前講座を実施している
が、中学生への出前講座が実施できていない。中学生にも実施したほうが
良いのではないかな。
- (事務局) 中学生は取りまなければならない学習カリキュラムが多くなってきてお
り、出前講座に組み込むことが難しくなってきた。その代わりとして、学
校外での清掃活動等の実践を通して環境のために自分に何ができるか考え
てほしい。知識として知っていても実践できない人が多いので、子ども達
に実践で学んでもらうための地域での場づくりが必要になる。
- (委員) 環境教育は継続することも非常に大事で、中学生以上にどのようなアプロ
ーチをしていくか検討していかなければならない。
- (委員) 学校に来る保護者が挨拶しなくなっているように感じる。大人が子ど
も達に正しい姿勢を見せていかなければならない。
- (会長) 学校、家庭、地域がうまく連携して子ども達に大事なことを伝えていって
ほしい。
- (事務局) 野焼きや犬の鳴き声、ごみの出し方などの苦情は、一人ひとりのマナーや

思いやりで解決できることも多い。地域づくりや人づくりをしっかりとやることで、低炭素社会づくり等の新たな課題に取り組むための力になっていくと考えている。

(委員) SDGs にどのように貢献していくのかについて、イラストで示すとわかりやすいのではないかな。

(委員) 理念に“学び、気づき、そして行動する市民”とあるが、市民は危機感を感じていないため、わかっても行動しないのではないかな。例えば、生ごみの減量の取り組みについて、アスパの利用者は少なくなっているように感じる。

(委員) 婦人会はアスパを作るだけでなく、広めるための啓発活動にも取り組んでいるが、マンション住まいの世帯も多くなり、できたたい肥を使えない人が多くなっている。

(事務局) 婦人会等にも協力してもらいながら、アスパの使用も含めた生ごみの減量を啓発していきたい。

(委員) アスパを利用しているが、目的がごみの減量だけでは続けられないので、できたたい肥を活用して植物を育てることを楽しみにすることで続けてほしい。

(会長) 根の部分で環境学習が大事だというのはその通りだが、全ての市民に同じようにアプローチするのではなく、広く市民の方にアプローチする方法と中心になって活動してもらう人へのアプローチする方法とは異なってくると思うので、それぞれ戦略的にアプローチしていくべき。

(事務局) 来年度のスケジュールは、6月頃に骨子を提示、8月にパブリックコメントをするための素案を提示し、それぞれご意見をいただく。そして最後に12月に市へ答申していただくという流れを予定している。

(2) 土砂等の採取及び埋立て等に関する条例の制定について

- ・令和2年4月1日施行の条例について説明。
- ・土壌の汚染及び災害の発生を未然に防ぐために必要な規制を行う。
- ・適用事業の範囲を定めているが、他の法律によって規制のあるものは一部除いている。
- ・実効性を担保するため、罰則等も定めている。

【質疑応答】

(委員) 適用事業は面積500㎡もしくは堆積500㎡以上とあるが、近隣市町と同等か。

(事務局) 近隣市町より厳しいものとしている。

5. その他

大府市の環境調査の取組について

- ・大府市で実施している、水質・騒音・大気・公害防止協定関連の環境調査について、調査概要及び令和元年度の結果について報告。

【質疑応答】

(委員) 大気調査について、なぜ人口が比較的少なく、また、大きな工場も無い吉田地域で実施しているのか。

- (委員) 東海市の企業から大気汚染物質が多く飛来してきたという過去があるからだと認識している。
- (事務局) 以前は吉田小学校含め3か所に機械を設置し監視していたが、長期にわたって基準を達成していたことなどから徐々に縮小してきたという経緯がある。現在は吉田小学校と県の観測地点となっている大府小学校の2か所で監視しているが、機器の更新時等には別の地域に設置することも含めて検討していく。
- (委員) 調べた結果はどのように広報しているのか。
- (事務局) 市のホームページで公開している。
- (会長) 河川調査について、現在の20地点で年4回という調査が十分なのか不十分なのかを検討しなければならないと考えるが、その河川の重要度や調査結果を丁寧に分析したうえで検討していかなければならない。
- (会長) ため池の調査について、愛知用水の水が流れているか、住宅が近くに存在するかなどの条件を分類して代表地点で測る等を検討していくと良い。
- (会長) 公害防止協定関連の調査について、基準を満たしていない事業所が一部あるが、そのような事業者に対しどのような指導をして、改善されたのかというところまで示して議論したほうが良い。
- (委員) 全体として、調査結果がよくなかったことについて、原因や改善策も含めて示すなどしてわかりやすく丁寧に広報していくべき。
- (会長) ホームページに記載された数値がどのような意味を示しているかも含めて広報していくと良い。
- (委員) 会議の委員を務めた2年間環境について考える機会が増えたが、最終的には相手に対する思いやりが地球を大切にすることにつながるのではないかと考える。

6. その他

- ・現任期は、令和2年5月31日をもって任期満了となる。